

平成27年6月1日

## 株式会社ケージーエス行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年6月1日～平成32年5月31日までの5年間
2. 内容

目標1：所定外労働の削減のための措置の実施

### <対策>

- 平成27年 6月～ 所定外労働時間について実態を把握
- 平成27年 8月～ 社内検討委員会での要員配置の見直し、  
部門間の応援体制の構築、業務合理化など検討開始
- 平成27年10月～ 時間外労働時間の原則限度時間の設定

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

### <対策>

- 平成27年 6月～ 産前産後休業期間および育児休業期間中の社会保険料免除、育児休業給付、出産手当金支給などの育児関連諸制度について、  
出産・育児を行う職員に合わせて制度利用計画を策定し、支給申請サポートを行う
- 平成27年 8月～ 社内事務連絡等、職員への周知徹底を図る